

社協だより

91

わたしたちでつくる
やさしいむら

社会福祉情報誌 きたなかぐすく

2020年10月25日

赤い羽根共同募金



(令和元年度 赤い羽根共同募金 街頭募金活動)



(令和元年度 村内小学校での募金贈呈式)

毎年、赤い羽根共同募金運動へのご協力、大変ありがとうございます。

今年も10月1日から3月31日までの期間全国一斉に赤い羽根共同募金運動が行われます。本村では、令和2年度2,660,000円を募金目標に、地域の皆様と協力して運動を実施していきたいと思ひます。

皆様から頂いた募金は、県内の施設や団体へ使われる広域配分、本村の社会福祉事業に配分される地域配分に配分され、社会

福祉事業のために使われます。

例年、イオンモールライカムにて街頭募金活動を実施しておりますが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、街頭募金を行うことができません。戸別募金や職域募金、村社協並びに村内の企業に設置させて頂いている募金箱等への募金をお願いします。

「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金に皆さまのご協力を宜しくお願い申し上げます。

目次

・赤い羽根共同募金のお知らせ	P.1,2	・ボランティアだより43号	P.6
・北中城村権利擁護センターひまわり デイサービスセンターしおさい	P.3	・民生委員児童委員活動報告	P.7
・生活支援体制整備事業～きたなかのお宝再発見!～	P.4,5	・ご芳志、生活福祉資金情報	P.8

赤い羽根共同募金運動が始まります

実施期間／10月1日～3月31日

「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに、令和2年度も10月1日より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。令和2年度は、**2,660,000円**の目標額をかけた多くの方々にお願ひ、ご協力のもと目標達成に努めていきたと思います。

この赤い羽根共同募金運動は、単に民間社会福祉の資金造成ということだけでなく、「助け合いの心」を広げる運動として、住民の一人一人が参加し、地域の絆を強め、地域福祉力を高めるうえで意義のある運動となっております。

今年も本運動にご理解を頂き、募金のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

募金(戸別、法人、職域、学童、街頭)

募金

北中城村共同募金委員会

送金

沖縄県共同募金会

助成

助成

沖縄県内へ

- ・福祉施設の整備
- ・福祉活動するボランティア
- ・災害等準備積立金

北中城村社会福祉協議会へ

- ・お茶飲みサロン、生き生きふれあい会への助成金
- ・村内小・中・高ボランティア活動協力校への助成金
- ・ボランティア登録団体への助成金

・地域福祉事業での活用

〈障害児・者移送サービス、敬老会、親子で習字講座、子どもまつり、ボランティア交流会、社協だより〉

令和2年度 北中城村権利擁護支援センターひまわり生活支援員 ～座談会～

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指し、北中城村では地域住民や福祉関係者等を対象に、権利擁護に関する研修会等を行っております。また、権利擁護の支援者を養成し、地域において生活支援員等の役割を担っていただいております。

令和2年7月31日(金)、権利擁護支援センターひまわりにて、地域で活動している支援者の方々を対象に、生活支援員～座談会～が開催されました。北中城村役場福祉課と北中城村社会福祉協議会より、北中城村における権利擁護の支援体制や、今後の権利擁護の支援者の活動等

についてお話いただきました。また、支援者同士で日頃の活動や、活動するなかでの疑問等について情報交換を行いました。

参加者からも、「これまでは誰が活動しているのかわからなかった。お互いに顔を知ることができて良かった。今後も定期的に座談会を行ってほしい」といったご感想がありました。また、実際に活動している方々のお話を聞き、生活支援員として活動に繋がった方もいらっしゃいました。ご参加くださいました皆さまありがとうございました。今後とも権利擁護並びに住民福祉推進へのご理解とご協力をお願い申し上げます。



デイサービスセンターしおさいからのお知らせ

デイサービスセンターしおさいでは利用者を受け入れるにあたりコロナウイルス感染防止対策を講じております。

(対策のご紹介)

- ・利用者の皆さまにマスクを着用してもらい、職員もマスクとフェイスシールドを着用して日々の業務を行っております。また、施設内では、出入口などの各所にアルコール消毒液を設置し、いつでも手指の消毒が出来るように対策しております。
- ・利用者の皆さまが利用される健康器具の使用については、利用者お一人お一人が使用するごとに器具を消毒しています。
- ・昼食については、各テーブルにパーテーションを設置して飛沫感染対策を講じています。

これからも、しおさいからのコロナウイルス感染者を出さないように利用者及びご家族の皆さまに協力を頂きながら職員一同頑張っております。皆さまのご協力をお願い申し上げます。

利用者の皆さまへご協力をお願い

- ・日頃から「密閉、密集、密接」を避けると共にマスクの着用
- ・利用日は、事前に検温
- ・37.5度以上の場合や発熱、風邪症状(咳、倦怠感、悪寒など)がある場合は、しおさいの利用は控え、自宅にて静養する



【生活支援体制整備事業】

きたなかのお宝再発見!



ふだんの暮らしのなかにある

あつまり

ゆんたく
お茶飲み
模合など

健康づくり

畑仕事
サークル活動
など

つながり

おすそ分け
さりげない気遣い
など

支え合い活動

ボランティア
ちょっとした
お手伝いなど

年齢を重ねても、「住み慣れた地域で、自分らしく楽しく豊かに」暮らし続ける方々の生活は、このような要素をたくさん持っています。より健康で生き生きと第2の人生を楽しむヒントにしていきたいと考え、「お宝」を取材しています!

その暮らし方が「お宝」!

お宝ナンバー①

島袋婦人

ボランティア
草の根グループ
(島袋区)

資源ごみ分別のボランティアを30年間続けているグループ。回収作業のなかでの声かけや交流が、自然な見守りや見守られ活動にもなっています。
(村広報6月号掲載)



お宝ナンバー②

おおしろ りつよ
大城律代さん
(喜舎場区)

コロナ禍でもできるマスク作りをして地域の方に届けていた大城さん。その活動は、見守り活動の一環であり、長年続けてきたボランティアの心が反映。地域の方とのつながりを大切にしながら、趣味、ボランティア活動など第2の人生を生き生き楽しんでいます。(村広報7月号掲載)



お宝ナンバー③

あさと はるみ
安里晴美さん
(熱田区)

自主体操サークルを運営する安里さんは、地域の方の声からコロナ禍でも介護予防のためのラジオ体操を管内放送。昔ながらのご近所づきあい、声かけを大切にしながら、様々なボランティア活動に取り組みます。
(村広報8月号掲載)



お宝ナンバー④

まえしろ ちよ
眞栄城千代さん
(和仁屋区)

地域のお茶飲みサロンを支える眞栄城さんは、地域のためにサロンボランティアを務めています。興味をもつと年齢に関係なく挑戦する姿勢をもつため、趣味や地域活動などがたくさん。つながりも多く、人生を楽しんでいます。
(村広報9月号掲載)



お宝ナンバー⑤

もりた もうえい
森田孟榮さん
(瑞慶覧区)

毎日畑仕事が目録の森田さんは畑で「健康づくり」、ご近所の家で「あつまり」、野菜のおすそ分けで「つながり」を大切にしています。地域の草刈りや昔からのお付き合いの方の庭を管理し、自然と支え合い活動を実践しています。
(村広報9月号掲載)



お宝ナンバー⑥

あらかき せいじ
新垣盛治さん
(大城区)

一人の時間を楽しむ「孤独主義」の新垣さんは、理想を思い描き、環境美化活動に努めてきました。地域活動を通してできた地域の仲間とのつながりを大切にしています。
(村広報10月号掲載)



※詳しい記事は、村広報に連載中の「きたなかのお宝再発見!」をご覧ください。
記事のお問合せ、情報提供などは社協まで、おまちしています!

【生活支援体制整備事業についてのお問い合わせ】

北中城村社会福祉協議会 ☎ 098-935-4520 (担当:下地、香村)





kitanakagusuku volunteer letter

ボランティアだより

「ボランティアセンターからのお知らせ」

★子育てサロン、手話奉仕員養成講座、ボランティア団体活動が10月から再開しましたので、お知らせします。

★理髪ボランティアを募集しています！

北中城村社協では、村内在住の理容師又は美容師資格をお持ちの方で、ボランティア活動に関心のある方を募集しております。皆さまのご協力を宜しく願います。



【理髪ボランティア・ボランティア活動に関するお問い合わせ】

北中城村社会福祉協議会／ボランティアセンター／☎935-4520／担当：花城まで

「子育てサロンのお知らせ」

コロナ禍でお子様を連れて外へ遊びに行く機会が減り、お家に籠りがちになっていませんか。そんな時は、子育てサロンへ参加して気分転換してみたいか？

子育てサロンは、毎週火・金の週2日、午前10時～12時で村内の各公民館で開催しています。参加申し込み等は不要なので、お気軽にご参加ください！（参加費として100円をご負担して頂きます）

詳しくは、北中城村社会福祉協議会ホームページにてご確認ください。

新型コロナウイルス 感染予防対策

サロンで使用するおもちゃは毎回消毒を行っておりますので、安心してお使い頂けます。参加される皆さまは、体調チェックと検温、マスク着用のご協力を宜しくお願い致します。

フードバンクの御礼とお知らせ

8月31日から9月14日の期間に、お中元企画として「しあわせのおすそ分け」を実施しました。企画を通して、たくさんの食料を頂き、困っているご家庭に配布することができました。皆様の温かいお気持ちやご協力ありがとうございました。

※期間外であっても、随時食料を受付けておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

お中元企画 特別優待活動実施

しあわせのおすそ分け

ご家庭のあまっている食料品を少し分けてください
食べ物がなく、困っている家庭があります！

フードバンクを知っていますか？

フードバンクとは「食料銀行」のこと。
なんらかの理由で、まだ食べられることができるにもかかわらず、廃棄されてしまう食料を企業や個人から無償で分けて頂き、困っているご家庭へ無償で提供する活動です。

北中城村社会福祉協議会では、各家庭から「食料のおすそ分け」を行い、地域で食べ物がなく困っている人や、「フードバンクセカンダリーベストプラクティス」の活動に協力します。

お中元など、ご家庭でおすそ分けできるものがありましたら、社会福祉協議会、およびの公民館などへお届けいただけますようお願いいたします。

北中城がMOTTAINAIを推進しました

受付期間 2020年 8月31日～9月14日

お問い合わせ先 北中城村社会福祉協議会 TEL 935-4520

北中城村民生委員児童委員協議会活動報告

「令和2年度子ども遊び場危険箇所点検を実施しました」

去った7月29日に民生委員児童委員活動の一環として、子どもの遊び場や通学路、公園等を中心に自治会長の皆さまと一緒に村内全域の危険箇所を点検し、北中城村行政へ危険箇所の改修、補修対応の意見具申を行い、快い回答を頂きました。



「コロナ禍における民生委員児童委員活動を行っています」

3月から始まった新型コロナウイルス感染拡大が7月頃に終息に向かうも、8月に第2波が到来し、再度感染拡大防止対策として3密を避ける新しい生活様式が広がり、自粛生活の影響から地域で孤立しがちな方が増えているように感じます。

民生委員児童委員として、マスク着用、検温、アルコール消毒等新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、地域のつながりが途切れ

ないように訪問活動や電話での安否確認活動等、新しい形の見守り・安否確認活動に取り組んでおります。

今後も活動に取り組んでいくにあたり、地域の皆さまの民生委員児童委員活動へのご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。お悩みごと等がございましたら、お気軽に民生委員児童委員協議会(北中城村社協935-4520)までご連絡下さい。

一般寄付

次の方からご芳志がありました。大変ありがとうございました。(5月29日～9月末)

・あしながおじさんもどき	260,000円	福祉金庫貸付事業のための寄付
・(資)屋宜原自動車整備工場 (北中城村字瑞慶覧679-2)	12,232円	社会福祉事業のための寄付
・熱田フレンズ	66,769円	社会福祉事業のための寄付
・匿名	100,000円	社会福祉事業のための寄付
・北中城中学校第16期卒同期生会 会計:宮城シズエ様、平安律子様	84,701円	社会福祉事業のための寄付
・安里昌栄様(北中城村字喜舎場159)	30,000円	米寿記念として
・花城喜美江様(北中城村字仲順198)	30,000円	故母 花城トヨ様の香典返しとして
・城間清一様 (北中城村字熱田17)	10,000円	米寿祝記念として
・城間ハツエ様(北中城村字美崎89-2)	30,000円	米寿祝記念として
・比嘉恵美子様(北中城村字仲順46)	30,000円	故夫 比嘉恒明様の香典返しとして
・一般社団法人那覇市垣花奉頌会	車椅子1台	
・稲嶺盛律様(北中城村字安谷屋1956-1)	50,000円	母、稲嶺ツル子様の米寿記念として
・比嘉武夫(北中城村字荻道273)	20,000円	故妻、比嘉留美子様の香典返しとして

生活福祉資金特例貸付のお知らせ(緊急小口資金・総合支援資金)

新型コロナウイルス感染症発生の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金について特例貸付を12月未まで実施します。

緊急 小口資金

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のために借入れを必要とする世帯に貸付します。

○貸付上限:20万円以内 ○据置期間 1年以内、返済期間 2年以内 ○貸付:1回のみ

総合 支援資金

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により、生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に貸付をします。

○貸付上限:20万円以内(世帯条件によって金額が異なります) ○貸付期間:原則3か月以内

総合支援資金 (延長)

総合支援資金特例貸付を利用し、なおも生活困窮の状況が続く方は、自立相談支援機関でのご相談や継続的な支援を受けることにより、原則3か月までとする貸付期間を延長してご利用できる場合があります。

○貸付上限:20万円以内(世帯条件によって金額が異なります) ○貸付期間:原則3か月以内

生活福祉資金に関するお問い合わせ・申請のご予約は
北中城村社会福祉協議会 ☎ 098-935-4520 (担当)金城、高橋まで